

平成29年定例第2回市議会会議録(第3日)

平成29年6月15日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春
副 市 長	高 野 道 生	福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二
教 育 長	長 岡 廣 通	環 境 衛 生 課 長	松 尾 和 久
監 査 委 員	平 井 常 雄	農 林 水 産 課 長	木 村 勝 幸
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	商 工 観 光 課 長	松 尾 博
保 健 福 祉 部 長	加 藤 康 志	上 下 水 道 課 長	木 下 康 彦
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	学 校 教 育 課 長	加 藤 武 美
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 斉	福 祉 事 務 所 副 所 長 兼 社 会 福 祉 係 社 会 福 祉 担 当 係 長	木 村 加 代 子
建 設 都 市 部 長	松 尾 正 春	福 祉 事 務 所 社 会 福 祉 係 庶 務 担 当 係 長	中 村 栄 志
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	秘 書 広 報 課 長	久 保 井 千 代
消 防 長	北 嶋 俊 治	商 工 観 光 課 商 工 観 光 係 長	江 崎 秀 樹
総 務 課 長	西 山 俊 英	社 会 教 育 課 長	古 賀 富 美 子
企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二	農 林 水 産 課 農 政 係 長	坂 本 生 治

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	2	吉 原 政 宏	1. 瀬高中心市街地のまちづくりに新たな仕掛けを
2	1	奥 菌 由美子	1. みやま市における障がい者の就労支援について
3	4	末 吉 達二郎	1. 農業に係るグローバルGAP

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

おはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、きのうに引き続きまして、子ども子育て課の長岡課長につきましては欠席届が提出をされております。これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

これより直ちに本日の会議を進めてまいります。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合でも具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをしておきます。

それでは、順次発言を許します。まず、2番吉原政宏君、質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号2番の吉原政宏でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、瀬高中心市街地のまちづくりに新たな仕掛けをというテーマで一般質問させていただきます。

先日、JR瀬高駅前中心市街地の核店舗として、昭和59年の開店以来30年以上にわたって地域に親しまれてきました市内随一の大型商業施設が、ことし8月末で閉店するという情報がありました。既に店内にも閉店のお知らせが表示しており、また地元の新聞にも大きく取り上げられましたので、多くの皆様も御存じのことだと思います。この施設の閉店は、本市にとっても、町なかでの買い物難民の発生や中心市街地の空洞化で、まちの魅力が失われるおそれがあり、また経済の域外への流出など大変深刻な問題となります。

また、この施設のみならず、既に以前から本市の中心市街地では空き店舗や空き地が目に見えてふえ続けております。店主の高齢化や消費者ニーズの変化による来街者の減少などで大変厳しい状況にあり、当然、行政も地元商業者も今までも危機感を持って事態に当たり、対策を打っていると思いますが、状況の悪化に歯どめがかかっておらず、目に見えた活性化につながっていないのが現実の厳しさをあらわしております。

昨年、全国の商工会などを対象に行われたアンケートでは、人口規模にかかわらず、全国多くの地域で中心市街地の空き地、空き店舗の問題が顕在化していると回答があり、特に人口5万人未満の地域では、回答のあった76自治体のうち69の自治体で空き店舗問題があり、その割合は9割を超えております。しかし、そんな中でも中心市街地の再生に成功している地域もあり、本市でのまちの活性化を諦めてしまってはいけません。地域の魅力は何も中心市街地だけではありませんが、活気のない中心市街地しかないまちに好んで住みたいと思う人がどれだけいるのでしょうか。立地したいという企業がどれだけあるのでしょうか。そう考えると、やはり中心市街地は、そのまちの顔であると言えるのではないのでしょうか。

また、中心市街地が活性化することは、固定資産税や市民税など税収の増加、雇用の拡大、市有財産の価値の増加など、自治体には財政的にも大きなメリットをもたらします。まずはこの中心市街地が、取り巻く環境が変化し、今までと同じやり方では再生できないということを理解し、その上で自治体がすべきこと、商工会や地元商業者がすべきこと、市民ができることを考え、どうしたら中心市街地が再生できるか、仕組みや組織をつくり直し、実行していかなければならないと考えます。

子育てしやすいまちづくり、若者が住みたくなるようなまちづくり、未来をこの地で生き

る今の子供たちや孫たちが、このみやまに住んでよかったと心から思えるまちづくりを目指さなければならない。それが今を生きる私たちに与えられた責務であり、今後の本市中心市街地のまちづくりについて、以下の質問を行います。

初めに、空き店舗調査結果や本年度の新たな施策について伺います。

先ほども申し上げましたが、市街地の魅力を減退させる要因の一つである空き店舗、空き地の解消は喫緊の課題であります。まちに人が来なくなった理由は、郊外店の乱立だけではなく、テレビショッピングやネット通販など、自宅から出なくても買い物ができるなど選択肢がふえ、まちを使う必要性が薄くなってしまったことも考えられます。さらに、商店街の店主の高齢化、後継者もない店では、店そのものの魅力の減少という問題もあり、さらなる空き店舗や空き地が発生するおそれがあります。

まずは改めてその現状を認識する上で、ことし本市で行われました瀬高中心市街地の空き店舗調査の結果について伺います。

また、その空き店舗を解消する一つ的手段として、本年度の新しい新規事業であり、新たな開業者を呼び込むための創業支援事業補助金の詳細について伺います。

続いて、中心市街地のまちづくりに対する市のビジョンについて伺います。

生産年齢人口の減少により、社会経済環境が大きく変化している中で、その潮流や本市の将来をしっかりと見据え、持続的に発展していくためには、本市の個性や魅力を形成している歴史、伝統、文化、人など、みやま市ならではの多様な地域資源を最大限活用したまちづくりを進め、いかに行ってみたいまち、住んでみたいまちとなれるかが求められております。

昨年3月の私の一般質問の中で、市長から、まちのにぎわいづくりと中心市街地の振興に積極的に推進していくと御答弁をいただきました。私は、この中心市街地の活性化の軸は商店街の再生、そして、にぎわいの創出、また、町なかの定住、この3つの事業で活性化を実現できるのではないかと考えます。今後の中心市街地のまちづくりへの市のビジョンをお伺いします。

最後に、新たな組織づくりやタウンマネジャーの活用について伺います。

箱物重視ではなく、かつ単なる商店街対策でもない、このまちでしかできないことを模索する、これまでとは違ったアプローチでの中心市街地のまちづくりへの取り組みが必要であり、その実現のためには、中心的な役割を担う主体を設立し、強力で事業を実施できる新たな体制づくりが必要不可欠であると考えます。その組織の構成メンバーの具体的なものとし

ては、商工会や商店街組織のみならず、行政においても商工観光課だけではなく、都市計画課や企画財政課なども含めた全庁一体となった横の連携がとれる体制、また、市内にある大学との連携を考え、若者の力を生かすために保健医療経営大学の教員並びに学生有志の方、さらに生活者目線を第一に考えるために、公募による市民の参加者などから成る体制や組織を考えてはいかがでしょうか。

また、これらの組織が十分に役割を果たせる公的な支援や位置づけを明確にし、さまざまなプロジェクトを展開できる知見と行動力を備えたまちづくりの専門家であるタウンマネジャーを起用し、今後の中心市街地のまちづくりを実現していくべきだと考えますが、市の見解を伺います。

以上、今後の瀬高中心市街地の活気あるまちづくりにつなげるために御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。吉原議員さんの瀬高中心市街地のまちづくりに新たな仕掛けをとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の空き店舗調査結果や本年度の新たな施策についてでございます。

空き店舗調査については、昨年度より商工会と連携し、瀬高町商店街の一部エリアにおいて進めており、昨年度においては、瀬高町の国道443号線の大竹交差点から栄町交差点までの空き店舗及び空き地について調査をいたしております。調査結果について申し上げますと、営業中の店舗、空き店舗、以前店舗または民家等を解体したと思われる空き地の現地調査を行ったところ、全体の40%が空き店舗となっております。さらに、その空き店舗について所有者への聞き取りをしました結果、連絡先等がわからず意向が確認できなかった店舗が約50%、賃貸借が見込めない店舗が約40%、賃貸借の見込みがある店舗が約10%という調査結果が出ております。また、今年度においても引き続き、商店街の他の地域における空き店舗調査も行っていく予定です。

また、創業支援事業補助金制度については、今年度より実施することといたしており、現在、商工会と協議しながら制度内容の確認を行っております。主な概要について申し上げますと、商店街のにぎわいの創出及び地域経済の活性化につながるような新規創業者及び既存

事業を継承し、新事業展開を行う個人事業者及び法人を対象に、補助の対象となる経費の2分の1以内をあらかじめ定めた予算の範囲内で補助を行うものでございます。この補助金の申請者は、商工会主催の創業塾を受講するなど、支援を受けながら事業計画を策定し、補助申請をしていただきたいと思いますと考えています。本市では、前段御説明しました空き店舗の調査結果を踏まえ、活用できる空き店舗の情報について、新規創業者に対し情報提供できるように進めていきたいと考えています。

次に、2点目の中心市街地のまちづくりに対する市のビジョンについてでございます。

瀬高中心市街地における空き店舗の現状は、前段申し上げましたが、一部エリアにて4割が空き店舗であり、商店街の空洞化が進んでいる状況にあります。また、その空き店舗についても、店舗の老朽化による改修費用、所有者不在、中心市街地ニーズの低下などを考慮すると、今後の利活用について、なかなか難しいものがあります。

今後さらに空き店舗及び空き地が増加していくことも予想されるため、本市としては積極的な活性化策が急務であると考えております。

現在、本市の総合戦略で策定している「まちの賑わいづくりと商店街の振興」の取り組みの中では、優先的ににぎわいを創出すべき商店街における空き店舗調査を実施すると同時に、同地域において営業している店舗の情報収集を図りながら、商店街のコンパクト化を図り、同時に創業支援事業を実施することで、商店街における空き店舗等の活用によるにぎわいの創出を目指すことといたしております。

前段御説明したとおり、現在、空き店舗調査と同時に、その空き店舗を活用した創業支援事業を進めていくこととしており、今後はその状況を考察しながら、瀬高中心市街地が居住機能、医療福祉機能等、多様な都市機能が集積される生活空間としての中心市街地となるような対策を検討していく必要があると考えております。

次に、3点目の新たな組織づくりやタウンマネジャーの活用についてでございますが、タウンマネジャーとは、国が定める中心市街地の活性化に関する法律に基づき、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための中心市街地活性化基本計画の策定を見据え設立される中心市街地活性化協議会などの組織の中で、まちのプランニング、空き店舗、空き地のマッチング等のエリアマネジメントを行う専門家であると認識しております。

本市といたしましては、市の中心市街地のまちづくりのために、官民が一体となった組織

づくりやそれに伴うタウンマネジャーの活用について、先進地の事例を参考にしながら、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

市長、御答弁ありがとうございます。

まず、改めて現状認識をするために、平成26年3月に瀬高駅前のまちづくり策定事業という中でアンケートをとられております。その結果をちょっと皆さんにお知らせしたいと思っております。事業者用と生活者用とで2パターン、アンケートをとられておまして、事業者用では、地元業者から50通、そして生活者向けには、みやま市民から1,001通の回答がっております。

その中で、事業者向けのアンケートの中で、直近の売り上げが減ったというのが、約8割の店が減ったということになっております。また、後継者に関しましては、いない、あるいは育成していないというのが5割以上、半分以上のお店が後継者がいないということで返事がっております。いと答えたのは約3割弱です、28%になっております。

また、事業者が商店街の問題点としているのは、その多い順からいきますと、空き店舗、廃業の増加、続きまして店舗数の少なさ、続いて商店街の老朽化ということになっております。また、生活者目線から問題として挙げられているのは、店舗数の少なさというのが一番多く、その次に品ぞろえの不足、空き店舗の増加というふうになっております。いずれにしても、やはり中心市街地での店舗数の少なさというのが魅力がなくなっている大きな要因であると考えられます。そして、先ほど市長から御答弁ありました空き店舗調査の結果を見ますと、約4割のお店が現在空き店舗ということになっております。

詳細の結果を私も見させていただいております。瀬高の大竹交差点から栄町の交差点までの間、そして一番街の通りですね、全98店舗を調査されております。その中で、現在、営業しているのが98店舗中48店舗、空き地も含めると、約半分が現在あいているという状況になります。通常、約10%を超えると空き店舗が目立っているんじゃないかというふうに感じられておりますので、この地域の空き店舗率というのはかなり危機的な状況であると考えております。

そんな中、空き店舗調査結果が出てから、この調査結果を踏まえて、なぜ空き店舗が埋まらないかということ松尾商工観光課長のほうでちょっと分析してある部分がありましたら、お教えしていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

ただいまの吉原議員さんの御質問でございます。

空き店舗の調査を今回行っております。空き店舗については、現状を把握することがまず第一ということで今回行っているところでございます。

調査結果についてですけれども、全体的に調査結果を見ますと、吉原議員さんおっしゃったように、空き店舗の状況が全体の40%の中で、その中でも借りられる部分というのが非常に少なく、そのほかのところについては大変老朽化している、そういった状況がございまして、なかなか活用については非常に難しいものがあるというふうに感じているところでございます。原因としましては、先ほどの平成26年の調査結果にありますように、なかなか後継者がいなかったりとか、そういった部分が大きいんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。そうですね、後継者がいない、物件の老朽化が激しいということが大きな原因かと思えます。また、あわせて店舗併用型住宅というのが多くて、店は閉めたけど、家にそのまま住んでいるという方も多いかと思えます。なかなかその辺が厳しい問題でありまして、国のほうでも法律の改正を考えているみたいで、固定資産税の優遇措置を今後見直そうじゃないかということも考えてあるみたいです。いつから適用というのは、まだわかりませんが、恐らくその運用というのは自治体に任せられるかと思えますので、その辺も有効な運用ができるような計らいをしていただければと思っております。

また、調査の結果、空き店舗、何店舗か貸してもいいよという物件があったと思えます。その貸してもいいよという物件をどうやって生かしていくのか、考えてある部分があれば課

長のほうから教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

空き店舗の活用についてですけれども、先ほど市長答弁にございましたように、今年度、空き店舗調査を行いまして、また引き続き残りの地域についても行うようにしておりますけれども、空き店舗の活用できる部分につきましては、現在進めている創業支援事業を行っております。商工会と連携しまして創業塾等も今行っております、そういったところで新たに創業したい、そういった方をぜひ空き店舗を活用して商店街の活性化に結びつけるような、そういった方向に持っていけないか、そういうことで活用を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。創業の件に関しましては後ほど受けさせていただきますが、まずはこの物件があるよというお知らせを多くの方に知らせることも必要かなと思っております。その点で、本年度からみやま市は空き家バンクというのをPRを拡充されているかと思いますが、こういった空き店舗の物件情報というのを空き家バンクとの連携をとってPRできないものかなと思っておりますが、担当の坂田企画財政課長のほうから御答弁いただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

空き家バンクの実績も特筆すべきようなことがなかなか難しい状況でございます。5年間累計で31件の登録しかされておりません。しかしながら、その31件のうち6件が平成29年度になってから御登録いただけたものでございます。ようやく浸透してきたかなというふうに思っております。これまでの取り組みが少しずつ浸透してきたというふうに思っております。まず、登録いただければ今までの実績でいうと、半分が何らかの形で成約につながっておりますので、空き家バンクは引き続きそういった取り組みを進めてまいりたいと考えておりま

す。

なお、空き店舗との連携でございますけれども、店舗と住宅はなかなか連携がしづらいところがございますので、空き店舗バンクを別に設ければよろしかろうと思います。今の空き家バンクのようなシステムで空き店舗バンクのようなことを設ければいいんじゃないかと思っておりますので、所管課と検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。現在の空き家バンクの中に、物件情報として、たしか空き地の情報も含まれていると思います。ぜひとも空き店舗の情報発信も積極的に行っていただきまして、空き店舗解消に対処していただければと思いますので、前向きな検討をぜひともよろしくお願いいたします。

先ほど起業家育成の話がありましたけど、昨年の私の9月の一般質問の中でも、起業家育成ということで質問させていただいております。みやま市では若手や後継者などの中心市街地の新たな担い手として育成、発掘するために、創業塾を2回ほど開催されているかと思いますが、その結果とその実績及びどういったアフターフォローをしたのかについて、松尾商工観光課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

御質問の創業塾についてお答えいたします。

みやま市においては、平成27年度から創業支援計画を策定いたしまして、創業塾と創業支援の事業を進めているところでございます。平成27年度から、この創業塾については、みやま市の商工会において実施をしていただいております。

その内容について御報告いたします。

平成27年度につきましては、6名の方が受講をされております。平成28年度については、9名の方が受講をされております。そのうち実際創業に結びついた方ですけれども、平成27年度6名の中で1名の方が創業に結びついています。平成28年度については、9名中1名の

方が創業に結びついているということです。また、そのほか受講された方の中で、今後数年後に創業をしたいと思っただけの方もいるというふうにも聞いています。

創業塾のその後のフォロー等については、創業塾の中では、専門家の方を講師に招いてビジネスプランの作成など、そういったことを指導していただきながら、具体的に創業をするための研修を受けていただくわけになります。創業塾を受講された方は、支援制度がございまして、登録免許税の減額でありますとか、あと、信用保証協会の創業関連保証の特例など、支援制度を受けることができますようになります。それで、受講後の創業につながりますように、商工会と連携しまして、相談支援とかそういった事業を行うこととしております。今回、新たに創業された事業者の方からも、商工会のほうに融資の件でありますとか補助金の件など、相談があっているというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。6名中1名、昨年が9名中1名と、数は少ないですが、少しずつでも実績が出ているかと思えます。恐らく今年度も継続して続けられると思いますが、ぜひとも粘り強く続けていただきまして、一人でも多く若い人たちが中心市街地でも活躍できるような下地をつくっていただければと思っております。

それを生かした創業支援事業補助金というのがことしから始まります。答弁書をいただいた中では、この補助金の申請者は創業塾を受講することが前提ということで書いてありますが、この創業塾を受けないと事業補助金というのはいただけないということになるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

今年度新たに予定しております創業支援事業補助金についてでございます。

今年度、現在まだ策定中でございますが、目的としましては、商店街のにぎわいでありまして、地域経済の活性化のために補助金を出していきたいというふうにも考えております。この補助金を受けるためには、一応創業塾を受けていただいて、そして事業計画を立ててい

ただくということで、その要件として上げているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。予算とっていただいておりますので、ぜひとも全部使えるように、今後、事業を進めていただきたいと思います。

一番初めに申しあげました中心市街地の核テナントの撤退の件なんですけど、これが市にどんな影響を及ぼすかということちょっと考えてみたいと思うんですが、一般的にこういった大きい施設が、あそこの建物が老朽化ということで、今回、撤退ということで聞いておりますので、恐らく建物を取り壊して撤退されるということが予想されます。こういった施設がなくなるということは、市にとっても大きなデメリットになるかと思えます。固定資産税であったり、法人市民税であったりということが考えられております。その辺、よかったら梅津市民部長から、一般的に結構ですが、こういった建物が市内からなくなるデメリットに関して御説明していただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

なくなるけど、何かまた新しい大きな店が来るという話を聞いています。名前はちょっと忘れちゃったけれども、あれが来なかった場合は、あそこで10店舗ぐらい集まっていたら、そういう商店街をつくらうと思っていましたけれども、何か新しい大きな店がまたあそこ来るそうです。名前をちょっと忘れたんですよ。だから、間違いなく来るんじゃないかと思えますので、御心配ないと思います。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今、市長は仮定の話をしたと思いますので、もし一般的にああいった建物がなくなった場合の話をしていただいておりますので、梅津市民部長のほうから御答弁いただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

梅津市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）

市長もそういうふうに申されておりますので、希望はあるかと思いますが、吉原議員さんの、今、一般論としてのことでお答えさせていただきたいと思います。

一般的に考えられるのは、主に3点でございます。まず1点目は、法人市民税に係る分が1つでございます。2点目は、仮に取り壊しをされると仮定した場合には、固定資産税のその建物そのものに係る部分と、中の償却資産に係る分が影響があるかと思いますが、その従業員さん方の市県民税、大きく3点が考えられるのではないかと思います。

あと、その他といたしましては、例えば、テナントとか入ってある方がいらっしゃったら、その方たちの後どうされるかという部分が若干の影響が出るかと思いますが、以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

梅津市民部長、ありがとうございます。ぜひとも空洞化が生まれないように、市長もしっかりとリーダーシップを発揮していただいておりますので、すぐに空き店舗、空きテナントが埋まるように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

どこの店が来るか、後で詳しく聞いて、御報告します。確かに名前を聞いていたけど、ちょっと忘れたんですよ。何とかいう店が後で進出するということを聞いていましたので、非常に私も喜んでおりました。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。まだ正確な情報ではないと思いますが、この場ではちょっと何とも言えませんが、ぜひとも空洞化だけではなくるように取り組んでいきたいと思っております。

改めて中心市街地の活性化の意義、そして必要性を考えてみますと、本市において、中心市街地が買い物したくなる、飲食を楽しみたい、住みたくなる、働きたくなる場所としてまちづくりを行い、域内経済で飲食でも物販でも成功する人を出して、あそこで商売したいという人がふえれば、まちも元気になり、地域雇用を生み出し、定住人口もふえてくると思います。こういった循環をつくるのが地域活性化の意義であり、行政が行うべきことではないかと思えます。

そのために、行政は市民と一体となって、現在の状況を認識し、共有し、行政が中心となってこの中心市街地のまちづくりのコンセプトをつくっていかねばならないと思ひ、2番目の本市の中心市街地のまちづくりのビジョンについてお伺いしたいと思います。

ちょっと3番目にもかかわるんですが、なぜ今回の商店街の活性化ということではなくて、まちづくりというテーマにしたかなんですが、商店街を活性するというだけでは、やはりこの現状の打開というのはなかなか難しいと思ひます。商売目線だけではなく、これからは地域に住む市民の方々とも十分協議し、理解し合っていかなければ、前向きな状況にはならない、そう感じ、商店街の人々が前向きに取り組むのは当然の前提であり、さらに生活者の目線から考えることが大事なことはないかと考えております。市としましても、このビジョンに関しましては、積極的な活性化対策が急務であるという御答弁をいただいております。商工観光課だけではなく、まちづくりの観点から、都市計画課、企画財政課など、全庁的に取り組むべきではないかと考えておりますが、よかったですら市長からこの点に関して御答弁いただければと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まさにあなたがおっしゃるとおりでございます。（発言する者あり）いいですか。そのように思っていますから。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

やはりこのまちのトップである市長が、まちづくりに対する大いなるビジョンを持ち、リーダーシップを発揮することが中心市街地、一番の近道であると思ひます。

法改正がありまして、まちづくり三法というのが改正になっております。その中で、中心市街地活性化基本計画を作成すれば、行政への責任というか、そういうのが明確になり、国と連携をとった支援策もとれるかと思えます。

2018年で、みやま市がつくりました第1次みやま市総合計画が終わります。2019年から総合計画策定に入ると思いますが、その中で中心市街地活性化に対する基本計画も、この総合計画の中でも具体的に考えていくべきではないかと考えております。この点に関して市長、改めて御答弁をいただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

商店街が寂れていくというのは、やっぱり物が第一に売れないからですよ。これを売れるようにするというので、私もちょっと長くなるかもしれませんが、まちから背広を買うんですけど、誰かほかのうちの職員が買いに来ますかと、誰も買いに来ないそうです。やっぱりここに住んでいる人が、そのまちから買わないわけですよ。だから、そういったことも、消費者ももう少し自分のまちを大切にしようということでも買ってもらわないと、おたくでも同じだと思いますよ、呉服でもね。例えば、まちの人が買わなかったら困るでしょう。そういうことで、消費者もできるだけまちの店から買うようなことをやっぱり私たちは、まず消費者にも教育をしなければいけないんじゃないかなと思っておりますし、もちろん勇気を出して店舗を構える人、新しく創業する人にも大きな支援をやっていくべきだと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。生活者目線というのは大切であると前段でも申し上げました。市長もこの問題に危機感を持って取り組んでいかれるということはよくわかりました。ぜひ市長の強いリーダーシップをもって、計画をぜひとも推し進めていただきたいと思えます。

では、3番目の新たな組織づくりとタウンマネジャーの活用についてお伺いしたいと思います。

先ほど市長もおっしゃられました市民の目線というのが、市民の協力というのが大切では

ないかということで御答弁をいただいております。まさに今後、まちづくりの組織を構成する必要があると考え、その中に、より多くの生活者目線、市民目線を入れる必要があると考えております。こういったまちづくりの組織体制をつくる気持ちがあるのかどうか、これも市長に対して御答弁をいただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

十分ございます。いいですか、十分ありますから。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

力強い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。先ほど言いました中心市街地の基本計画策定に当たりまして、受け皿がないと、やはりその支援というのは受けられません。ぜひともその受け皿をつくれる組織をつくっていただきたいと思います。

一番初めに申し上げました、3年前に報告がありました駅前商店街の策定の中で、この組織は提言されております。先ほど言いました商工会、商店街はもちろんですが、行政の中でも横の連携をとって全庁的な取り組みをしていただく。そして、若者目線を取り入れるために、せっかくみやま市にある大学生の力をぜひとも生かしていただきたい。先ほど市長の御答弁いただきました生活者目線、市民目線、こういったものを取り入れて、本当に全市が一体となって、この中心市街地の活性化に向かって取り組まないと、本当に前向きな形にはならないとっております。その中で、やはり商店の人の本来の目的は、本業で稼ぐことあります。本業で稼いで納税し、市に貢献する。そして、市は市民サービスを提供していく。そういったことが本来の目的であると思います。

このまちづくりの組織を束ねるには、やはり何らかの専門家というものが必要ではないかと考えております。全国でもいろんな事例があります。成功している地域もあれば、失敗に終わっている地域もあります。失敗の地域ばかりクローズアップしても前向きにはなりませんので、いい事例をこのみやま市にとってどう取り入れていくか、そのことを考えていかなければならないと考えております。そのまちづくりの専門家の活用に対して、よかったら市長の考えを述べていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ぜひそういったまちづくり専門家の意見も聞きながら、何か大分県の豊後高田市というまちが非常に成功しているということを知っていましたので、私も元気なときに一遍見に行こうかと思っておりましたけれども、そういった事例も参考にしながら、またそういった専門家の人の意見も聞きながら、何とか活性化するまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解と御協力のほどをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

市長ありがとうございます。

先ほど市長から大分県の豊後高田市の取り組みを御紹介していただきました。このタウンマネジャーの取り組みで一番有名なのは、宮崎県の日南市の取り組みではないかと思っております。

4年間、ことしの3月いっぱいでしたしか退任されたんですけど、4年間の任期中で商店街の20店舗を再生するというのがミッションとして雇われました。高額な報酬がすごくクローズアップされておりまして、4年前の募集に全国から333人の応募があって、1人雇われて、その方がタウンマネジャーとして地域の再生に当たられました。当初、この宮崎県の日南市というのは、人口規模がたしか5万2,000人ぐらいのまちで、みやま市とそんなには変わらないまちであります。その中の油津商店街という一つの区域、この中は80区画ある中、ここもやっぱり40%以上が当初空き店舗だったと聞いております。その4年間で20店舗新規開業があった、そういった実績もある地域もあります。その方が一番重要視されていたのが、やはり市民との対話であり、市民と行政が一体となったまちづくりというのを標榜され、成功されたと聞き及んでおります。ぜひともいい例を参考にし、このまちに合ったやり方で中心市街地活性化に取り組んでいただきたいと思います。

本市の中心市街地のまちづくりには、若者を初め、多くの人にとってみやま市が魅力あるまちになるために、このまちならではの仕組みを構築していくしか生き残る方法はないと考えます。未来を生きる子供たちが幸せに暮らせるまちづくりをどうしたらいいか、それを考

えるのが私たちの責務であります。

このピンチの状況をチャンスに変えるために、今、行政が行うべきことは、市民をまちづくりのパートナーにすることだと思います。行政は市民と色々な情報を共有して危機感と責任感、そして連帯感を持って、ともにまちづくりを進めるパートナーとして取り組んでいける仕組みをつくっていかねばならないと考えます。

最後に、市長に中心市街地活性化、まちづくりに関するその思いを改めまして聞きまして、終わりたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

日南市の市長は、私の大学の後輩なんです。非常に懇意にしています。それで、一回呼んで詳しく聞いています。崎田というんですよ。まだ40歳そこらで市長になって、非常に頑張っていますので、そういったことも十分聞いて、みやま市のまちづくりの参考にしていきたいと思いますので、私が呼ぶならば、喜んで講演にも来てくれると思いますので、ぜひそういうことも考えてみたいと思います。全力を挙げまして、このまちづくりに努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。市長の長年培われてきた人脈というのは、このまちにとって大きなメリットを生み出すものだと思います。市長の力を最大限発揮していただきまして、そのリーダーシップでこのまちを元気にしていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議席番号1番、公明党、奥菌由美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、みやま市における障害者の就労支援について質問させていただきます。

改正障害者雇用促進法が昨年4月に施行され、来年4月からは雇用義務づけの対象に、現在の身体、知的に加え、新たに精神障害者が加わります。そのため、事業主に義務づけられている障害者の法定雇用率が2020年度末までに現在の2.0%から2.3%へ引き上げられるなど、国の障害者就労支援策の強化が図られている中、本市でも障害の有無にかかわらず就労を希望する人が能力を發揮できる取り組みが重要だと考えます。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目に、本市の障害者就労支援の現状と課題についてお尋ねいたします。

就労移行支援、就労継続支援A型やB型を含めた、みやま市の障害者就労支援の現状と課題についてお教えてください。

2点目に、農福連携の取り組み推進についてお尋ねいたします。

高齢化などにより担い手が不足する農業と収入を得るための仕事先の確保が困難な障害者とをマッチングし、両者の課題を解決しようとする農業と福祉の連携、いわゆる農福連携の取り組みですが、厚生労働省は農業分野で働く障害者を支援するため、平成28年度予算で農福連携による障害者の就農促進事業に110,000千円計上、平成29年度予算では2億円を計上し、障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導や助言、6次産業化への支援、農業に取り組む障害者就労施設による農産物や加工品のマルシェ、販売会の支援を実施しています。また、農林水産省でも農福連携政策の予算化がされるなど、厚生労働省と農林水産省が連携して支援に力を入れています。市内の一部の障害者福祉施設では、既に農作業を取り入れておられるところもあるようですが、得られる収入は少ないのが実情ではないかと思えます。

みやま市でも、行政として、国の補助事業も活用しながら農福連携の仕組みづくりへの積極的な支援に取り組まれてみてはいかがでしょうか。一例として、愛知県豊明市では、官民が連携して農園を開設し、現在、約30名の障害者の方が働いておられます。市が障害者の就労を支援するコンサルティング会社を誘致し、同社が窓口となって農園を企業に有料で貸し出し、その企業に農園で働く障害者を雇用してもらいます。農作業の指導はコンサルティング会社が行い、収穫した野菜は各企業が社内で無償配布したり社員食堂の食材として活用するなどしています。販売目的ではないため、納期が緩く、働く障害者へのストレスも少ないというメリットがあり、また最低賃金が保障されている点も障害者の方が喜々として働く理

由の一つとなっています。

豊明市は、コンサルティング会社の誘致に際し、農園となる候補地の選定のほか、同社と一緒に本人、保護者への説明会を開くなどの後押しをしています。農福連携の取り組みには幾つかの方向性がありますが、地元障害者の就労機会の拡大、社会参加につながる取り組みとなっており、参考となる事例ではないかと思えます。

農業の盛んなみやま市でも、ぜひ農福連携の取り組みを推進してはどうかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

3点目に、市立図書館喫茶室を障害者就労提供の場についてお尋ねいたします。

平成29年度一般会計予算で、図書館改修工事費30,500千円が計上され、市立図書館常設展示室が企画展及び喫茶室に改修されます。そこで、障害者が働く喫茶コーナーを開設してはいかがでしょうか。福岡県内では、図書館の喫茶コーナーを障害者の就労の場として提供されている自治体は北九州市などがありますが、まだ少ないのが現状です。しかし、全国的に見ると、少しずつふえてきているようです。

茨城県東海村立図書館の喫茶コーナーは、障害者に就労の場を提供することを目的に昨年3月に開設されました。そこでは、運営を委託された障害者施設が曜日を決めて営業を行い、障害者の方が施設の職員と一緒に注文の受け付けなどの接客業務に従事されています。コーヒーやお茶のほか、施設でつくったお菓子やパンなども販売されており、利用者にも好評とのこと。障害者に就労の場を提供するだけでなく、生き生きと働く障害者と接することにより、図書館を利用する地域住民の方々が障害への理解を深める契機となることも期待されています。みやま市でも、ぜひ障害者が働く喫茶コーナーを開設してはどうかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

奥菌議員さんのみやま市における障害者の就労支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の本市の就労支援の現状と課題についてでございますが、本市では、障害者の雇用を促進するため、障害者総合支援法に基づき、就労移行支援及び就労継続支援A型、

B型の障害福祉サービス事業を実施いたしております。

就労移行支援は、就労を希望される障害のある方に対し、一定期間にわたって就労に必要な知識、能力の向上や企業等とのマッチングを図ることにより、企業等への雇用を目指すもので、このサービスの利用者は平成27年度末では14名、平成28年度末では16名となっております。また、就労継続支援A型は、雇用契約を結び就労の機会を提供するもので、利用者は平成27年度末で40名、平成28年度末では45名であります。さらに、就労継続支援B型は、通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。利用者は平成27年度末で60名、平成28年度末では61名でありました。3つのサービスともわずかですが、増加しているところでございます。

これらのサービスを通じ、一般就労に結びついた方が4名となっております、より多くの方をいかに一般就労に結びつけるかが課題でございます。

今後におきましても、障害者の雇用の促進を図るため、これらの障害福祉サービスの利用を促進するとともに、国、県、ハローワークが障害者就業・生活支援センター等との関係機関と連携し、企業等の障害に対する理解を進めながら、雇用の促進に努めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の農福連携の取り組みの推進についてでございます。

本市では、議員御指摘のとおり、現在、就労支援を行っている多くの事業所で農業活動に取り組まれております。農業活動を取り入れることで、健康・精神面での安定や収穫農産物の販売収入が得られる等の効果がございます。福岡県において、昨年8月に社会福祉法人等の施設を対象に農福連携説明会が開催されました。この中では農林水産省や厚生労働省による同政策の説明も行われ、多くの施設が取り組みを希望されたところです。

高齢化や人口減少などによる全国的な農業労働者の減少は、本市におきましても担い手不足による農業経営の規模縮小や離農につながってきております。市では集落営農組織の法人化や新規就農者の支援など、担い手の育成、確保に努めております。一方、現場では繁忙期に人を雇い入れるなどして何とか労働力を確保し、経営が維持されている状況です。市といたしましても、農業と障害者福祉との連携が図られれば、農業の労働力不足解消の一助になると期待するところです。しかしながら、障害者を雇用するに当たっては、環境整備や作業工程の細分化などの配慮が欠かせませんし、現場では障害者の作業をサポートする人材を配

置するなど、新たな支援の仕組みづくりが必要となるかと思われますので、今後の農福連携の動きに注視し、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

続きまして、3点目の市立図書館喫茶室を障害者就労提供の場についてでございますが、こちらは私のほうから回答させていただきます。

奥菌議員さん御指摘のとおり、3月議会において可決いただきました平成29年度予算において、市立図書館内の一部を改修し、喫茶室の整備を計画しており、今月からその具体化に向けて取り組みを始めております。

これは、みやま市人口ビジョン及びみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中のみやま市方式市立図書館の導入という施策の一環で、開館時間の拡大とあわせて、読書活動の多様性を広げ、多くの市民や近隣市の市民にも親しみやすい市立図書館への改革の一つとして実施するものであります。

具体的には、これからの施設改修工事と並行して、喫茶室の運営面においても、直営か外部委託かという形態、あるいは提供するメニュー等について、今後、関係部署と協議をしながら進めていこうと考えております。

なお、他市の図書館に設置された飲食コーナー等の運営については、既に調査を済ませておりますので、その調査内容も参考にする予定です。

議員さんの御指摘の障害者の就労につきましては、これらの運営形態やメニュー等を決定していくプロセスであわせて検討をしてまいる所存でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

御答弁どうもありがとうございました。

それでは、具体的事項ごとに改めて質問をさせていただきます。

まず、1点目の障害者就労支援の現状と課題ということでございますが、先ほど答弁の中

でも、現在、就労移行支援が平成27年度末で14名、平成28年度末では16名、また、就労継続支援A型が平成27年度末で40名、平成28年度末では45名、同じくB型につきましては平成27年度末で60名、平成28年度末では61名ということで、それぞれのサービスともに利用者が増加しているというところで御答弁いただいております。また、あわせてこの中から一般就労に結びついた方が4名ということで、一般就労に結びついた方については、4名という数字が多いのか少ないのかという問題はちょっとなかなか判断が難しいところではありますが、やはり障害者の方の希望と就職先のマッチングというのが一番の非常に難しい問題ではないかと思えます。

就労については、最終的には一番の目的は、一般企業に就職する一般就労、しかも継続して働き続けられるということが一番だと思いますので、今後ともこの就労継続支援については、市のほうでもしっかりと把握をしていただいて、最終的に一般就労に結びつけられるように、ぜひ支援を続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

私のほうから御質問等について答弁をさせていただきたいと思えます。

今、数値的な分をお示ししておるわけですけれども、全国的な傾向ですけれども、精神障害の方が、この間、多くそういった利用をされておるということでございます。うちの市にとっても、そういった傾向がございます。ただ、精神障害の方については、なかなか賃金が安いとかということの理由とか、それと御本人様の精神状態の部分とかで、なかなか困難な状況もございます。そういったことと実際のお仕事と事業所とどうマッチングしていくかということが大事でございますので、幸いみやま市においては、障害者施設の連絡会ということで、私たちがオブザーバーの中で参加もしたりして情報を共有する部分がございますので、そういったことを大切にしながら、今後も支援をしていきたいと思っております。これについては、A型、B型同じような傾向でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございました。障害者施設の連絡会を中心に、今、市もしっかりと支援をしていただいているようでございますので、さらなる連絡会等を通じての支援をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の農福連携の取り組み推進についてお尋ねいたします。

答弁の中でも、いろいろな課題が多くあり、今後の研究ということで御答弁はいただいております。いろいろ障害者の就労機会の拡大ということで、農福連携はその一つの取り組み例ということではありますが、答弁の中でもありましたとおり、実際に農福連携を始めようとする場合には、農業サイド、福祉サイド、いろいろな課題が確かに山積みということかとは思いますが、ただ、みやま市、農業も盛んでございますし、農事組合などの法人化などいろいろな進んでいる現状で、ぜひ農福連携の推進を前向きに検討していただきたいと考えております。

福祉サイド、農業サイド、それぞれの現在の市としての考えについて、ちょっとお聞かせいただけてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

農福連携の取り組みにつきましては、先ほど議員さんのほうから御紹介がありましたように、豊明市の事例なんか、ちょっと私も勉強させてもらって、非常にいい取り組みだなというふうに思ったところでございます。ただ、豊明市の場合は、たまたまそういった就業支援をするコンサルタントの会社があったということで、そこを誘致されて取り組みが進んできたということのようでございます。

国のほうでもいろんな先進事例をホームページなんかで紹介をされておりますが、一般的には一般企業が特定子会社をつくられて、そこで障害者の方を雇い入れられて、その中で農作業をしていただくというふうなやり方がよく紹介をされているところでございます。こういった部分も私どもとしても情報を集めながら、今後、障害者と農業の連携というところで研究させていただきたいというふうに思っているところでございますが、実は県のほうでも農林サイドのほうで今月に研修会を予定されております。県のほうに聞きましたら、初めてやる農福連携に関する研修会だということでございますので、そういった中で参加しながら、情報を収集しながら研究をさせていただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

それでは、福祉サイドのお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、先日、事業所の代表の方とちょっとお会いする機会がありまして、早速、農福連携について状況を確認したところでございます。その中では、市長の答弁にありましたけれど、昨年8月のそういった説明会に参加をされまして、その中でぜひ希望したいというふうな意思表示もされたと。その中では、早速、5月末に県のほうからアンケートが来ておるという中では、県のほうでは、県立の農業大学校への研修とかを今準備されておるという情報がアンケートであっておるお話をいただきました。今、この分については、なかなかウイン・ウインの関係、どちらも得があるというのは間違いございませんので、いろんな施設と私たち福祉サイドといろんな情報を共有して、今後、私たちが助言できる部分は何かを探っていきたいと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございました。農業サイドの木村農林水産課長のほうからもおっしゃられたとおり、特定子会社が障害者を雇用する形が農業サイドとしては確かに多いというのは私も調べて存じ上げております。県で今月に開催される研修会にも参加して、研究を進めていただけるということですので、非常に私も心強い答弁をいただいたと思います。

また、福祉サイドのほうでも8月の説明会に事業所さんが参加されて、こういった農福連携の取り組みに非常に前向きに考えていらっしゃる事業所さんがいらっしゃるということで、私も非常に安心いたしまして、5月末からは県からもアンケートが来て、県としても農福連携に力を今入れているということで、県からの情報も市もしっかりと把握して支援していくということで、しっかりと御答弁いただきましたので、これにつきまして、私自身は前向きな答弁ということで、今後しっかりと取り組んでいただけると考えますので、2点目については以上で終了いたします。

次に、3点目の市立図書館の喫茶室を障害者就労提供の場というところがございますが、

こちらのほうも答弁の中でもございましたが、直営、外部委託どちらもなく、ただ自動販売機を設置するだけなど、いろいろ方向性としては、これからが検討ということで、全く決まっているわけではないということで事前にもお聞きはしていましたが、答弁の中では、既に調査もされているということで答弁いただいておりますが、実際にどこの市をどんな形で調査をされたのかというのをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

調査の件につきましては、所管であります社会教育課長のほうから報告をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

調査につきましては、図書館長や図書館の職員等で県内外七、八カ所ほど視察に参っております。先ほど奥菌議員さんが言われました北九州市の図書館につきましても、NPOの障害者支援をする法人が運営をしているということで、その調査のやり方とか募集の仕方とか、そういうところも勉強をしているところでございます。

そのほかにも諫早市の図書館とか、うきは市立図書館、伊万里の市立図書館、宇美町立図書館、岡山県瀬戸内市民図書館というふうなところを視察を行っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございます。お尋ねいたしましたのは、確かに県内外七、八カ所ということで、場所につきましても、私が取り上げました北九州市以外にも広く調査をしていただいているということで、具体的な運営の仕方についても、NPO法人の北九州のほうで運営を委託されていらっしゃる場所にもしっかりと調査をしていただいたということで御答弁いただきましたので、非常に前向きな御答弁をいただいたと思います。

障害者の就労支援の場としての考え方というのが、選択肢の中の一つの方向性ということで、まだそうすると決まったわけじゃなくて、検討段階ということでは重々承知はしており

ますが、七、八カ所勉強してこられたということでございますので、そういった成功事例、いろいろ失敗したという事例も、こういうことをしたほうがよかったとか、いろいろ課題についても実際に聞いてこられたかとは思いますが、そういったいい点、悪い点というのか、そういうのをもし聞いてこられているのであれば、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

北九州市のほうでは、NPO法人の支援団体のほうが調理等、そういうふうなのを担っていただいて、障害者の方々にはテーブルまでの運搬とか、片づけとか、そういうことをしていただいているというふうにお聞きします。

その他のところにつきましては、施設でつくったパンとか、そういうものを飲み物と一緒に販売したりとかしてあるところもあるようです。また、自動販売機のみでテーブルとカウンターのみのところもあるようですので、みやま市のそういうふうな福祉とも連携しまして、そういうふうな施設でできるのかどうなのかということ、またやり方等については、これから検討をしていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

図書館の件については、本当にありがとうございます。まず、この図書館の改革の一番の目的は、みやま市立図書館は、内外の方から10万都市にも劣らないような施設蔵書数があるということですね。それから、市民1人当たりの蔵書数は福岡県の市の中でトップクラスにあると。これをやはりたくさんの方の市民の方に利用していただくと。それから、答弁でも申しましたが、読書の活動の多様性を広げていくということが一番の目的で、改革、そしてその中の一環としての喫茶室の設置を行います。

喫茶室については、自動販売機等ではなくて、きちっとメニューを提供するというところまでは大体固まっておりますので、あとは申しましたように、運営形態をどうしていくか。運営形態も今調査したことも場所も含めまして多様な形態がございますので、これは費用対効果とか継続性とか、そういうふうな観点から中・長期的なことを見越して決定していかなければいけません。そういうふうな形態やメニュー等を決定していくプロセスにおいて、議

員さん御指摘になられた点についても、もうお約束をしましたので、確かな観点として検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございました。教育長からもしっかりと検討していくということで、力強い前向きな答弁をいただきましたので、おっしゃるとおり、継続しないと、オープンしたはいいけど、すぐ閉まってしまったということでは何にもならないかと思っておりますので、確かに費用対効果も含めた、継続性も含めたいろいろな観点から、しっかりと検討をしていただきたいと思っております。

今回質問した障害者の就労支援ということでございますが、一番は就労を希望する障害者の方の職域の選択肢をふやす、いろいろな多種多様な職業から選ぶことができるような環境づくりをするというのが一番の課題ではないかと思っております。それによって、少しでも障害者の方が得られる収入をふやすというところで、やはり市としても関係部署、いろんな部署と横の連携をしっかりととっていただいて、こういった新たな農福連携や図書館への障害者喫茶コーナーの導入なども含めた新たな取り組みを、しっかりと横の連携もとりながら検討していただきたいと思っております。

一応市長のほうから一言、こちらの障害者就労支援に対する市長の考えを最後にお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

障害者の方があらゆる場所で、そして適切に働ける場をつくり出すということが大事だと思いますので、図書館の喫茶室も含めて、あるいは農福連携も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

ありがとうございました。西原市長からもしっかりと前向きな、検討しますということで

御答弁もいただきましたので、本当に積極的に進めていただけることを期待いたしまして、私の一般質問はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は11時10分より再開をいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けてまいります。4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

最後の質問者となりました4番議員末吉達二郎です。簡略に終わりたいと思っております。議長の許可がありましたので、通告に基づき一般質問を行います。

みやま市においては、いすゞ自動車の誘致の実現、またホテルの誘致を積極的に図っていただいています。企業誘致については、なお一層の努力をお願いします。

しかしながら、みやま市の基幹産業は農業であります。平成28年第2回定例会において、営農組織の法人化の促進について質問しましたが、これについては執行部及びJAの御努力により相当数の法人化が進んでいます。ありがとうございました。

また、5月下旬ごろには日本農業新聞において、みやま市の農業が、これに係る南筑後農協の先進的取り組みの紹介が1週間程度連載されました。JAに聞いたところ、5月22日から26日まで日本農業新聞の記者が常駐し、記事を書いたということです。まことに喜ばしい限りです。

ところで、日本農業新聞はもちろん、一般紙においてもグローバルGAP、JGAP、JGAPアドバンスの記事をよく見かけます。東京オリンピック・パラリンピックの選手村で使用される食材は、当該認証を受けたものに限定される等の記事でした。農業に携わっていない私としては、何のことか最初よくわかりませんでした。しかし、みやま市の農業の未来にとって非常に大切なことと感じ、一般質問をします。

そこで、事項1ですが、食の安心・安全のための認証制度と判断しますが、グローバルGAP、JGAP、JGAPアドバンスの性格について教えてください。

事項2、これについての国の施策方針及び予算措置について教えてください。私の知る範

圏では、積極的に実施していると思っております。

事項3、当該制度の福岡県及びみやま市での普及状況を教えてください。

事項4、みやま市の当該制度の展望をどのように捉えているか、お聞きしたい。農産物の食の安心・安全としての付加価値、みやま市及びJAが農産物の海外輸出を課題としていることから、当該制度の啓発実践を積極的に取り組む必要があると思います。

以上、4事項の市長の答弁を求めます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

末吉議員さんの農業に係るグローバルGAPについての御質問にお答えいたします。

まず初めに、GAPについて簡単に御説明をいたします。

GAPとは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスの略で、日本では農業生産工程管理と訳されております。ヨーロッパで始まった取り組みで、農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場で働く人の待遇など、あらゆる工程を記録し、点検することで農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現しようというものです。

GAPには、国レベルのものを初め、都道府県、流通業界、生協、JAグループなどによりさまざまな認証制度があり、それぞれに独自の基準が設けられております。

そして、本年3月、東京オリンピック・パラリンピックで組織委員会が提供する食事に使用される食材は、基本的にグローバルGAP、またはJGAPアドバンスという規格の認証を受けたものを使用することが正式に決定されたところです。

そこで、まず1点目のグローバルGAP、JGAP、JGAPアドバンスの性格についてでございます。

JGAPは、一般財団法人の日本GAP協会が認定する日本国内の基準で、第三者による認証は行われておりますが、国際的な基準とはなっておりません。それに対して、グローバルGAPは、ドイツに本部を置く非営利組織「フードプラス」により運営されており、国際レベルの第三者認証が行われる国際規格となっております。そして、東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準の検討を背景に、JGAPを世界に通用する認証制度とするため、より広範囲にわたるチェック項目を追加し、誕生したのがJGAPアドバンスで、昨年9月より運用開始されております。

次に、2点目の国の施策及び予算措置はについてですが、農林水産省の平成28年度第2次補正予算で、国際水準GAPの取得拡大等を支援する経費が措置されております。主な内容は、グローバルGAP等、国際水準認証の取得に係る初年の審査費、研修費の原則全額助成のほか、認証取得のための資材費、記帳ソフト利用料、残留農薬等の分析費等を定額で助成するというものです。平成28年度の募集は既に終了いたしておりますが、本年度も募集されるということでございます。

次に、3点目の当該制度の普及状況はについてでございますが、グローバルGAPの認証件数は、全国でおよそ340件、福岡県ではJAくるめのサラダ菜部会の1件のみで、みやま市内には認証取得者はいません。JGAPについては、全国で約4,000件、県内で16件が認証取得されているということで、全国的に見てもGAPの普及は進んでいないのが現状です。

その理由には、GAPが普及しているヨーロッパでは、EU域内での農産物等の貿易が自由であるため、消費者からすれば生産者の顔が見えにくく、農産物の安全性を客観的に証明してくれる認証制度が求められてきた背景がありますが、日本では多くの農産物が国産であり、信頼性も高く、生産者と消費者の距離も近いことから、認証制度に頼る必要性がなかったこと、また、グローバルGAPに関しては、海外でつくられた制度であるため審査項目がわかりづらく、1回の審査に200千円以上の費用がかかり、毎年更新する必要があること等が挙げられると思います。

最後に、4点目のみやま市の当該制度に対する展望はについてでございますが、日本の人口が減少局面に入った中、農産物の国内市場は規模の縮小が懸念され、今後はより高い付加価値の農産物が求められることとなります。東京オリンピック・パラリンピックでクローズアップされたGAPではございますが、国際水準のGAPを取得すれば、国際レベルの生産者として市場にアピールができ、販路拡大につながりますし、輸出に取り組む際に欠かせない資格を得ることにもなります。

これまでGAPに関しては、市の認識も低く、情報発信もほとんどできておりませんでした。しかし、議員の御指摘のとおり、農業が基幹産業の本市にとりまして、GAPの認証取得が農業の活性化を図る上でも大変有効な手段と考えられますので、県やJAとも連携しながら、GAPに関する情報収集、提供に努めますとともに、JAの各作物部会や地域や農事組合法人などが認証取得を前向きに検討できるよう、働きかけをしてまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

御答弁ありがとうございました。

今、市長のほうから当該GAPについてはもう十分理解していただいて、本市においてはどこの責任ということじゃなくて、非常に問題意識が希薄であったから今後は一生懸命頑張っていこうという市長の答弁がありましたので、私としては原課、原部について実際どういふふうなことをしていくかということの主眼に置きながら質問していこうと思います。

答弁のとおり、GAPとは農業生産工程管理、つまり農薬の使用や土、水の環境、農家で働く人の待遇、工程記録を管理し、食の安全を図るところなんですけど、要するにできた果物というものは、それをつくる環境、その環境を厳しくチェックするよというふうなことになるわけなんです。

私、農協にもちょっと行ったんですけど、担当部長等は、このGAPの意識はないんですけど、それなりにどういう農薬を使っているとか、そこら辺の原資記録的なところは、もう意識としてやっているからというふうな発言を聞いているんですけど、担当課としてはどういう認識を持ってありますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

私のほうからお答えします。

J Aのほうでは、実は登録農薬の使用の問題が以前あって、それからこういった取り組みが非常に徹底されてきたというふうなお話を聞きましたが、J AのほうではJ Aふくれんのほうでふくおか農産物安全・安心情報発信システムというのがあるそうでございます。そういったものを活用して、農産物の生産工程を検証して、安全・安心な農産物づくりを支援しているというふうなお話でございました。

これの中身ですけれども、生産農家が記入されました施肥とか防除実績を記録しております生産履歴の情報、あるいは衛生管理、それから整理整頓、異物混入、法令遵守とか、そう

いった部分の生産工程を点検してありますGAP点検結果情報、そういったものを生産農家の方に書いていただいて、JAにあります専用の端末機で読み取ってデータベース化をして、農薬の安全適正基準等の判定管理、さらには営農指導に生かすというふうなことで取り組まれているということでした。JA南筑後のほうでは、米、麦、大豆、それからイチゴについて、このシステムで工程管理をしていますということでした。

中身的には、通常のGAPに非常に近い内容になっているわけですが、第三者の方がその工程管理を認証するような仕組みになっていないということで、どちらかといえば、つくっている自分たちがしっかり生産工程をきちんとしていきたいと思いますというふうな内容のものでそうです。そういった中で、農産物の安全・安心を図っていこうというふうなことで、JAのほうとしては取り組まれているということでした。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。

私の言いましたそのGAPの素地的なものがありますよという点については、もうそういう理解でよろしいですかね。

今、課長も言われたように、そこが第三者の認証という部分の意識が、欠落という言葉はよくないけど、意識がなかったというところが非常に問題で、そこら辺をどうするか。何でかという、今度オリンピックで、答弁にありましたように、グローバルGAP、JGAPアドバンス、これを受けているものじゃないと選手村の食材にならないと。この中で、みやま、この県南のほうの食材が全然挙がらないというのは、やっぱり寂しいという気がするんですよね。やっぱり世界にアピールするところになると思います。

そういうことで、今度、補正予算の中でもオリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致というようなことが推進される、柳川と提携を組んでするというような方向でされていっているんですけど、当然ながら何か食べ物を食べないといかんですけど、私もこれ県のほうに言ったけどわかってないんですけど、このときの食材というのは何か規制がかかるんですかね。わからないならそれで結構です、私も調べようと思っておりますから。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

お答えします。

東京オリンピック・パラリンピックについては市長の答弁にもございましたとおり、GAP、グローバルGAPなりJGAPアドバンスといった国際水準のGAPの認証が食材の条件ということになっておりますが、事前キャンプの食材については、ちょっと今回の事前キャンプの招致に動いてあります社会教育課のほうに尋ねたところ、今のところはそういった話が出ていない、決まっていないというふうなことですということでした。決まりとしては多分ないのだろうというふうに思いますが、きちんとしたところは私もわかりかねる部分がございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

そのとおりだろうと思います。

ただ、そういう中でも食の安全を保っているみやま市の農産物ですよというようなことで、多く使われるように、今後、連帯して御努力いただきますようお願いしておきます。せっかくの世界にアピールする機会ですから、よろしくをお願いします。

具体的事項2で、国の施策及び予算措置についてですが、答弁のとおり、農業者がGAPを認証するには多額の費用がかかります。そういうことを踏まえて、国のほうはオリンピック・パラリンピックを見据えて積極的な助成政策を実施していると判断します。担当課としまして、この国の助成、私はますますこれ、たしか自民党は小泉進次郎が部会長でこれを日本農業新聞で盛んにアピールしているんですけど、ますます助成制度等が出てくると思えますけど、そこら辺の今後の見通しはどのようなふうに判断されていますか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

現状の国のほうの認証助成については、市長の答弁にあったとおりでございます。

国として、そのほか今取り組まれている事柄としては、認証取得に必要な研修を無償で担

えるような人材の確保とか、あるいは農業高校のほうの授業でGAPのことを学ばせて、将来、GAP取得を推進していこうとか、あるいはJAのほうに団体認証のお願いをしながら、負担軽減を働きかけていくなど取り組みが国のほうとしてもやられているところがございます。東京オリンピックに向けて認証取得を今の3倍にしていくというふうな目標がこの新聞等でも示されておるところでございます。

そのようなことを考えますと、今後、GAPに関する国の動きというのは今以上に活発になってくるんじゃないかなというふうには思っておりますので、私どもとしまして、アンテナをしっかりと張って情報収集をしていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

私の推測と関係課の考え方というのがほぼ一致しておるので、私も応援をしながら、やっぱり国が施策を出したものはもう積極的に手を挙げて取り組んでいくと、この流れにおくれたら非常に問題があると思いますから、その点は注意深く国の施策動向を見ながらしていただきたいと思います。そういうことで木村課長、よろしくお願ひしたいんですけど。

そして、具体的事項3です。

答弁のとおり、全国でのグローバルGAPの認証件数は340件、福岡県ではJAサラダ菜部会1件です。JGAPについては全国で4,000件、県内で16件、当該制度は進んでいないということなんですけど、たしか私が調べたのは平成28年度は14件だったのが、もう直近で16件になっておるということで、福岡県で2件もふえていると。それと、この16件の中にどういふものが、これはJGAPですけど、結構近隣のところでなっていると私は認識しておりますけど、その点について課長、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

お答えします。

県内のJGAPの認証農場は大木町が8件、中身としてはシメジ等のキノコ類での認証のようです。八女市のほうで4件、こちらのほうは緑茶を認証を受けてあるということです。

それから、古賀市のほうで1件、カイワレ大根で認証を取得されております。小郡市のほうで1件、コマツナで取得をされております。それから、JA関係でいきますと、JA八女の柑橘部会のほうが認証を受けてあります。それから、JAみいのほうで小松菜部会で1件認証を受けてあるというふうなことでございます。

いずれにしても、全て筑後地域に集中しているというふうな状況でございますが、残念ながらみやま市には認証農場はないというふうな実態でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

よく調べていただいて、私、言いたいのは、第1次産業を基幹とするみやま市において、これが今までその方向に発展していなかったのは非常に残念と思いますけど、もうこれは今後一生懸命やると市長も答弁していただいておりますから、今後に期待をします。

同じようなことなんですけど、近隣も近隣、柳川のほうで研修をやっているというようなことを聞いたんですけど、そこら辺、木村課長、御存じですか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

ネットで調べたんですけども、実はことしの4月にJA柳川のナス部会の会議の中で、GAPの講演会がされているというふうな記事を確認しております。

それから、別の話になりますが、JAの福岡大城のほうでもGAPの研修会が、イチゴ生産者の少人数でございますが、その中で研修会が開催されたというふうな情報も載っておりました。

いずれも県の食の安全・地産地消課の職員の方が出向いてこられて、GAPについてのお話をされたというふうな内容のようでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

くどくど言うと嫌みになりますけど、近隣は結構進んできているんですね。そこで本当、取り残されないように、そのほかの努力というのは農業者の方もされていることは十分わかっているんですね。それをやっぱり行政、JAが助けていくというのは非常に大事な点だと思いますので、よろしく願いしておきます。後で具体的事項を読んで、またもっと具体的に言います。

最後に、具体的事項4、みやま市の当該制度に対する展望についてお尋ねしますということです。

答弁されたとおり、グローバルGAP等の認証を受けた生産者の農産物については、答弁にもありましたように、高付加価値が高まり、また世界的基準をクリアした農産物として本市が目指す農産物の輸出に大きく寄与するものと思っております。

この答弁のとおり、施策がおくれた部分について今から駆け足で取り返さないかんわけなんですけど、1つ嫌みな質問じゃないんですけど、多分、農業新聞は農林水産課のほうでもとってあると思いますけど、直近で「GAP」でより良い農業生産を！」というパンフレットが出ておるとは思いますけど、これ読まれたら、具体的なところをちょっと教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

先日の農業新聞のほうに載っておりました。ホームページを見ますと、農水省のホームページのほうにもそのパンフレットそのものがアップをされている状況でございました。

パンフレットの中身ですけれども、GAPに取り組むというのは一体どういうことなのかとか、あるいは認証取得するにはどうしたらいいのかなどが、パンフレットですので、非常にわかりやすく載せてありました。

それから、先進事例として、先ほど答弁の中にもございましたが、JAくるめのサラダ菜部会がグローバルGAPを取ったということで、その取り組みについても紹介をされているというふうな内容でございました。パンフレットについては承知をしているというところでは。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

もう本当、国は本格的にこれをまず認知して普及させるというようなことを強力にやっ
ていこうということで、これ6月11日の新聞なんですよ。普及へパンフということで紙面に
載っております。

そういうことで、こういう一生懸命国も取り組んでおるとい状況です。

そういう意味で、国は本気でGAPの認証を進めていますと。福岡県においては、平成20
年度からGAP認証の概要と、さっきちょっと柳川のことを説明されたけど、平成20年度か
ら説明会を行って、現在200名程度の受講者がいるということです。

みやま市がどうであったかという質問はもう控えますけど、最近の農業新聞、今、キャン
ペーンの分については言いましたけど、もうここに持ってきておりますけど、まず5月10日、
GAP取得へ数値目標と、成長戦略自民党提言というようなこと、それから、これ木村課長
が言われましたが、農業高校授業にGAP、実践や認証取得を促すと、いわゆるGAPとい
う言葉、グローバルGAP、そういうものをそういう生徒、そういう時代から農業高校でも
う一般化する、そして意識を高めていくというようなことをこれ書いてあります。

これは福島県なんですけど、GAP日本一へ福島県と県JA中央会と宣言と。JAグルー
プ方針として、全県にGAP担当指導員育成を後押し、この指導員というのがさっき言った
県がしているような受講を受けてその指導員をふやしていくということで、本市におい
ても農林水産課の方たちもさっき説明あった県のほうで食の安全をやっておりますから、そう
いうところを受講していただきたいと、これは私のお願いです、執行権は行政にあるから
です。そういうところに積極的に取り組んでいくべきじゃないかと思うんですけど、今後の展
開が非常に急いでやっていかないかということ、農家をされている方にその認識を植え
つけていくと、GAP認証世界的基準、それが今後どういうふうに展開していくんだとい
うようなことをしていかないかと私は思います。

本市の取り組みがおくれていたと市長が言われたから、その点はもう答弁要らない
んですけど、このかなめ、主体的にやっていくのは市じゃなくて、原課、原部でどうい
うものや
っていか
るかとい
うこと
になる
かと思
います。
突然振
るわけ
じゃな
いん
です
けど、
これに
つ
いては
部長
のほう
で答
弁い
た
だ
き
た
い
で
す。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

御指摘ありがとうございます。

このGAPの問題につきましては、確かに日本の農業生産につきましては、先ほど答弁の中にもありましたように、さまざま認証制度がありまして、その下地はもう十分、農家の方にも植えついているものと思っております。

私も実家のほうで農業をやっているんですけども、農協さんからはいろんな記帳類の指示が出ておりますし、それになれている農家の方もたくさんいらっしゃると思います。

ただ、今後は果樹を含め、野菜を含め、さまざまな作物に対して検討をしていかなければならないと思っておりますので、先ほど答弁でありましたように、県と、あるいはJAさんと力を合わせながら十分取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ここに持っているのは、JAくるめサラダ菜部会のものですが、もうこれ多分、読んでいると思うのでいろいろ言いませんけど、やっぱり何とかせないかと、オリンピックで野菜を食ってもらわないかんといい意気込みの中でやったと。組合を挙げてこれはやっていかないといいようなことが書いてあります。そういう意図で、今、富重部長が答弁していただいたから、それを実践的にやってもらいたいと思います。

それで、これは私も責任があるんですけど、総合戦略の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、本来こういうのが原課から上がって、メニューの中にも本来上がるべきやったものかもしれないけど、私を含めて認識がなくて、上がっていないだろうと思いますが、もしもあつたら失礼ですけど、これを進める上では、やっぱり財政的にも支援が必要ですから、そのかなめとなる企画財政課長のお気持ちを、突然振りますけど、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

本市の基幹産業であります農業の振興の観点などからよく検討させていただきたいと思

ます。また、総合戦略の修正につきましても、今後、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

いろいろまだ質問したいんですけど、長くすると市長もまだ退院されて短い期間ですので、大分はしよりましたけど、もう市長、これ前向きに進めるということで、もう、うんて言ってもらっただけで結構ですので。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

一生懸命進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長の力強い言葉があったので、原部、原課は具体的施策で市長に対して提案し、企画財政課もそこら辺は十分、第1次産業のみやま市、これを大事にするという答弁がありましたので、これをもって私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

お疲れさんでした。

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、6月16日の1日間、19日から22日までの4日間を休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、6月16日の1日間、19日から22日までの4日間を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前11時44分 散会